## 事務局だより●

RETIOは101号となる本号より、不動産政 策研究という副題を付け、表紙のデザインを 一新し、新たなスタートを切ることとなりま した。

今後も、不動産取引についての総合的な情報発信、情報内容の充実に努めてまいりたいと思います。引き続きご協力、ご支援をお願い申し上げます。

- ※ RETIOでは、今後の誌面の充実のため、アンケートをお願いしております。ご協力いただけるようでしたら、大変お手数ですが、アンケートページをコピーの上、当機構宛にFAXいただけましたら幸いです。
- ◇ 既存住宅流通促進とその買主の利益保護を目的とした、宅建業法の一部を改正する法律案が2016年2月26日に閣議決定されています。

当該改正は、宅建業者の既存住宅売買実務において、大きな影響を及ぼす改正になると思われますので、その動向には注目されるところです。

本誌本号の『メールマガジン「今日の視点」より 平成28年3月1日号』において、改正案の趣旨・目的などに関する記事を掲載しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

◇ 当機構HP掲載の「最高裁判例一覧」ですが、ご利用者数が多いことから、利便性をはかるべく4月1日にシステムをリニューアルいたしました。

検索表示は従来どおりですが、検索後一覧表の「事件番号」のクリックにより、裁判所の裁判例情報の最高裁判例概要にダイレクトにアクセスできるようにしました。また同概要の「全文」をクリックすると、判決文が閲覧できます。

当機構の「最高裁判例一覧」には、現在約 1300件の判例を収録しておりますが、今後も 随時収録を増やしていく予定です。ぜひ、ご 活用いただけたらと思います。

◇ 最近の判例からは、13の事例を掲載しました。当機構の相談事案において、既存中古住宅の取引における、給湯器故障、害獣に関するトラブルはよく見られることから、事例3、事例4を、実務のご参考としてご紹介しております。

また、売買取引の残金決済を銀行振込にて 行う場合において、金融機関によっては振込 当日中に着金確認ができない場合があるこ と、買主の振込票の確認のみでは不足で、売 主において着金確認は必須であること、の注 意・確認として事例7を取り上げておりま す。安全な取引を行うための参考にしていた だければと思います。

平成28年4月7日 印刷 平成28年4月15日 発行

発 行 一般財団法人

不動産適正取引推進機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 (第33森ビル 3 F)

TEL 0 3 (3 4 3 5) 8 1 1 1 代 HP http://www.retio.or.jp

発 行 人 堀之内 博 一 編集責任者 小 林 正 典

印刷機加藤文明社

\*本誌の無断転載を禁じます。 本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。